

廃棄物管理ポリシー

オリックス・アセットマネジメント株式会社

私たちは、オリックス不動産投資法人（「本投資法人」）の資産運用に際し、「環境方針」にて規定した廃棄物の削減、リサイクルの推進を図るために、以下のポリシーにて廃棄物管理に取り組みます。

1. 目標設定

(1) 中長期的な目標

2014年から2018年の間で、本投資法人保有物件の共有部における廃棄物を2.5%削減（原単位）することを中長期的な目標とします。

(2) 短期的な目標

上記(1)の期間中の単年度の本投資法人保有物件の共有部における廃棄物を0.5%削減（原単位）することを短期的な目標とします。

2. 実績値の把握

本投資法人が保有する物件（但し下記※にて除外することができる旨定めた物件を除く）において、プロパティマネジメント業者等からの報告及び再利用計画書等により下記の数値を定期的に把握することに努めます。

(1) 産業廃棄物総重量

(2) 一般廃棄物総重量

(3) 特別管理産業廃棄物（特別管理産業廃棄物、特別管理一般廃棄物含む）総重量

(4) 産業廃棄物・一般廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理方法別による重量

① リサイクル

② 焼却

③ 埋立

※実績値を把握する物件から除外することができるもの

- ・ テナント自主管理物件
- ・ 区分所有物件等組合等が主体的に管理を行っている物件

3. 廃棄物管理の取り組み

(1) テナントに対し、紙類の両面コピーやペーパーレス化の推進、紙類・缶類・ペットボトルなどの回収ボックスの設置等、廃棄物の削減やリサイクルを推進する取り組みが行われるようプロパティマネジメント業者等を通じて定期的に啓発活動を行います。

(2) 自治体の定める条例・要綱等の指標に則した計画（「再利用計画書等」）を適切に作成し、実施できるようプロパティマネジメント業者・ビルマネジメント業者等を指導します。

4. 組織体制

本ポリシーは、業務企画部長が立案し、投資委員会に付議します。また、業務企画部において、廃棄物等の実績値の把握、目標数値の検討、廃棄物削減の取り組み等を行い、財務IR部において、当該取り組みに係る投資家への開示を検討します。

5. 関係者との共同

(1) 従業員への教育・啓発

従業員に対し、廃棄物管理削減に係る各種法令、規制、条例等の教育に努めるとともに、廃棄物管理の取り組みの共有に努めます。

(2) テナントとの協同

3. (1)に記載したとおり、テナントに対し、プロパティマネジメント業者を通じ、廃棄物管理の取り組みを共有するよう努めるものとします。

(3) プロパティマネジメント業者及びビルマネジメント業者との協同

3. (2)に記載した内容に加え、本投資法人の決算期毎にプロパティマネジメント業者と廃棄物管理の目標数値、取り組みを共有するよう努めるものとし、実績値のデータ報告を受けるものとします。

6. 廃棄物管理に係るPDCA

毎期、廃棄物管理に係る年間目標の策定及び中長期的な目標の見直しの検討を行います。また、実績の把握及び上記3の取り組みを継続的に行い、その結果を分析のうえ、定期的に本ポリシーの見直しを検討します。

7. 法令対応

廃棄物管理に係る各種法令、規制、条例等の制定・改正情報の収集に努め、必要な対応を遅滞無く実施します。

8. 投資家への開示

廃棄物管理の取り組みに関し、積極的に決算説明会資料、ホームページ等への記載を検討します。